

領収書等添付様式【共通】

(令和 3年 月分)


(会派名 自由民主党)

(議員名 内藤 兵衛)

整理 番号	用途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																					
/	<p style="text-align: center;">内藤ひびの事務所様 領 収 証</p> <p style="text-align: center;">2021年04月03日(土) ¥1,706-</p> <p style="text-align: center;">●</p> <p>上記正に領収しました(消費税等 126円を含みます)        シヤパン 西陵上野店 126円        株式会社 愛知県三河安城町一丁目8番地4        株式会社 愛知県三河安城町一丁目8番地4        等にて保管願います。        0002-4768-4111</p>	<p>共通案分率 50% 25%</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明</p> <p>案分率</p>																				
<p style="text-align: center;">* 領収証証明書詳細 *</p> <p style="text-align: center;">2021年04月03日(土)14:43 ｼﾞ*0002</p> <div style="background-color: black; height: 15px; width: 100%;"></div> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>##!綾鷹</td> <td>525ml</td> <td>1</td> <td>¥1,706</td> </tr> <tr> <td>合計/</td> <td>1点</td> <td></td> <td>¥1,706</td> </tr> <tr> <td>(8%税</td> <td>対象</td> <td></td> <td>¥1,706)</td> </tr> <tr> <td>(8%税</td> <td></td> <td></td> <td>¥126)</td> </tr> <tr> <td>(税合計</td> <td></td> <td></td> <td>¥126)</td> </tr> </table> <p>ｼﾞｰﾄNo4111 店No08507</p>			##!綾鷹	525ml	1	¥1,706	合計/	1点		¥1,706	(8%税	対象		¥1,706)	(8%税			¥126)	(税合計			¥126)
##!綾鷹	525ml	1	¥1,706																			
合計/	1点		¥1,706																			
(8%税	対象		¥1,706)																			
(8%税			¥126)																			
(税合計			¥126)																			


領収書等添付様式【共通】

(令和3年 4 月分)  
自由民主党  
(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目			
	調査研究費		研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
2	ガソリン代		共通案分率	50%
	7,992円			25%
	本領収書は県議会議員 内藤兵衛宛のものである		それ以外の案分 案分の説明	
			案分率	
	<p>系内品番(令頁又書)</p> <p>(株)ENEOSエネレーションズ          城東放出 SS          大阪府大阪市城東区永田2-18-12          TEL:06-6167-0703          2021/04/04(日)12:51</p> <p>IC          ミツビシUFJニコス 様</p> <p>売上 DC          レギュラー          000260 ¥7992          54.00L @148.0 L-1 N-1</p> <p>小計 ¥7,992          (10%対象 ¥7,992          内消費税 ¥726)  <b>合計 ¥7,992</b>          承認No. 0004494          支払方法 一括          事前払いOK          端末処理通番 14096</p> <p>※本書保管上のお願!!!          財布・手帳等にはさんで保管頂く          場合は、印刷面を内側に折り保管          をお願い致します。</p> <p>No.0092 担当          POS番号01</p>			

領収書等添付様式【共通】

(令和 3年 4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤 兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
3	<p style="text-align: center;">内藤兵衛事務所様</p> <p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p style="text-align: center;">¥1,450-</p> <p style="text-align: right;">2021年04月06日 (火)</p>	<p>共通案分率 50%</p> <p>25%</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明</p>
		案分率
<p>上記正に領収しました(消費税等 *印は軽減税率(8%)適用商品です (株)さとうパチー(ルタラ)西脇 TEL 0795-23-4100 (本店)福知山市宇上組屋15番地 ※保庫上のお預り、 財布等で保管戴く場合は、印刷面を内側に折って保管願います。</p> <p style="text-align: right;">107円を含みます)</p> <p>担当者 </p> <p>0004-6062-0252</p>		
<p><b>* お 買 上 明 細 *</b> 2021年04月06日(火)12:37 係員:笹倉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* エクセラ180g ¥753</li> <li>* プチスイーツアソートケ ¥321</li> <li>* キットカットミニ 15 ¥278</li> <li>* パームロール 7本入 ¥98</li> </ul> <p>合計 ¥1,450 (8%内税対象額 ¥1,450) (うち8%消費税等 ¥107) (消費税等合計 ¥107) お買上点数 4点</p> <div style="background-color: black; width: 100px; height: 100px; margin-top: 10px;"></div>		

領収書等添付様式【共通】

(令和 3年4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤 兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
4	共通案分率	50%
	25%	
	それ以外の案分	100%
	案分の説明	
	すべて政務活動に係るものであるため	
	案分率	

2021年 3月分 領収証 発証No 00016209-202103-1

**内藤兵衛事務所 様**

西脇市高田井町341-1

銘 柄	部 数	金 額	合 計 金 額
神戸新聞	1	3,093	<b>¥3,093</b>

(消費税込み)

神戸新聞・サンケイ新聞・日本経済新聞

**株式会社ヨシダ**

兵庫県西脇市上戸田166-1

TEL 0795-22-7001

FAX 0795-22-9111

毎度ご購入有難うございます  
上記金額正に領収致しました  
5 年4月6日 領収

神戸 産経・日経  
領収印  
株式会社ヨシダ

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年 4 月分)  
自由民主党  
(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目					
5	<p>携帯WIFI 利用料金(エディオンネット) 令和3年 2月分 4,821円</p> <p>本領収書は県議会議員 内藤兵衛宛のものである</p> <p>領収書(明細は)、別添のとおり。</p>	<table border="1"><tr><td data-bbox="1187 378 1390 454">共通案分率</td><td data-bbox="1394 378 1513 454">50% 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1187 461 1390 974">それ以外の案分 案分の説明</td><td data-bbox="1394 461 1513 974"></td></tr></table> <p>案分率</p>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分 案分の説明	
共通案分率	50% 25%					
それ以外の案分 案分の説明						

支払日	2021年 4月12日	会員番号
今回請求額		
今回請求額		
前回お支払額		
合計		

※会員番号16桁のうちの下3桁と口座番号の下3桁は、個人情報保護のため「\*\*\*」と表示しています。

※今回請求合計額に「-」（マイナス）の表示があるものは、カード代金支払口座へお振込みまたは別のご利用代金に充当させていただきます。

利用可能枠	
ショッピング	350万円
(内割賦枠)	105万円
(内リボ払い)	105万円
キャッシング	20万円
カードローン	130万円
ローン名称	プレミアム8.7

リボ払い・カードロー	
お支払方式	元金元組
毎月のお支払額	5,000円
ボーナス加算月	*月 / *月
ボーナス加算額	***円

キャッシング	15.000%
カードローン	14.950%
	8.700%

※海外でご利用の場合、加盟店でのご利用日または伝票の処理日が記載されます。また、9桁以上の現地通貨額は表示されず、通貨呼称・日本円換算額のみ表示しております。※外貨の円換算レートは、Visa WorldwideまたはMastercardが適用するレートを使用いたします。必ずしもご利用日のレートではございません。また、円換算レートに諸事務処理などの費用として当社が定めた2.20%（税込）を加算させていただきます。

※ご利用者様の数字はご利用いただいたカードをあらわしています。1=本人会員 2=本人会員(リボ払い専用カード) 3=家族会員 4=家族会員(リボ払い専用カード)

また、[V]はVisa、[M]はMastercardをあらわしています。

ご利用年月日	ご利用者	ご利用内容	新規ご利用額 (円)	今回ご請求額 (円)	現地通貨額	通貨呼称	換算レート(円)
--------	------	-------	------------	------------	-------	------	----------

1,022|M 1 エディオン ネット利用料 | 4,821 | 4,821

<p>「1回払い」「2回払い」を「リボ払い」「分割払い」に変更できます!</p> <p>※「リボ払い」「分割払い」には、所定の手数料がかかります。</p> <p>※お持ちのカードやご利用状況によっては、変更いただけません。</p>	<p>お支払口座</p> <p>ゆうちょ銀行</p> <p>その他金融機関</p>	<p>WEB申込期間</p> <p>4月6日(火)12:00</p> <p>4月7日(水)12:00</p>	<p>三菱UFJニコスWEBサイト</p> <p><a href="https://www.cr.mufg.jp">https://www.cr.mufg.jp</a></p> <p>TOPページからログイン▶「お支払方法の変更」</p>
---	---	--	---

ショッピングリボ払い・分割払い・2回払い・ボーナス払い・キャッシング・ローンのお支払明細 (単位円)									
ご利用区分	前回お支払後残高	新規ご利用額	ご利用残高合計	今回ご請求額	元金	手数料	利息ほか	お支払後残高	内訳
	①	②	③=①+②	④=③+⑥+⑦	⑤	⑧	⑨	⑩=③-④	

会社名 三菱UFJニコス株式会社 福岡事務センター  
 〒住所 812-8607 福岡市博多区下川端町  
 9-3 津田ビル 4F  
 登録番号 関東財務局長 (13) 第00115号

各種お問合せ  
 カードをお手元にご用意のうえ、カード名義ご本人様よりお問合せください。  
 DCカードゴールドデスク 0120-34-6565 (9:00~17:00 無休・年末年始は休み)  
 ※上記フリーダイヤルがご利用いただけない場合は、03-3770-1279へおかけください。

カードの盗難・紛失(専用ダイヤル) 0120-664476 (24時間 年中無休)

諸変更のお届け JALカード お客様サービスセンター 0120-747-702  
 海外からは 03-5460-5347  
 (月~金 9:00~17:30、土 9:00~17:00/日・祝日・年末年始は休み)

お支払日 2021年 4月12日  
 今回ご請求合計額

内藤 兵衛 様



09701202 000097 0049463#0049463  
 01-115-001 0049514 679-11 001/001



平素はDCカードをご利用いただきありがとうございます。  
 今回のご利用内容とご請求内容をご案内申し上げます。  
 カード代金を口座へのお金は、お支払日の前営業日(金融機関)までにお願いたします。  
 お支払当日にご入金いただいても入金時間によってはお引落しできない金融機関もございます。お引落し時間や結果につきましては、直接金融機関にご確認ください。

**郵送STOP! オンライン明細書切替サービスのご案内**

毎月お送りしている、紙の明細書の郵送を停止!代わりにWEBでご利用明細を確認できます。  
 オンライン明細書切替サービスの安心・便利な3つのメリット!  
 <メリット1>スマートフォンやパソコンを使って、最新のご利用明細をいつでも・どこでも  
 ご確認いただけます。請求確定を郵送より早く、Eメールでお知らせします。  
 <メリット2>最大過去14ヵ月分のご利用明細を確認・保存いただけます。  
 <メリット3>明細書を破棄する手間が無くなり、個人情報に気をを使うことがなくなります。

<https://www.cr.mufg.jp>  
 TOPページの「ログインする」より  
 DC Webサービスにログインのうえ  
 お手続きください。  
 ※一部対象外のカードがあります。

**住所変更手続きのお願い**

お引越し等でご住所が変わられた際には、JALカード宛に住所変更の届出をお願いします。  
 お届けいただけない場合、重要なお知らせ・更新カード等が届かない場合もありますので  
 ご注意ください。  
 JALカードホームページ内「MyJALCARD」で  
 24時間いつでもお手続きできるので便利です。

お問合せ番号 MF052554  
 JALカードホームページ  
<https://www.jal.co.jp/jalcard/>  
 から「MyJALCARD」に  
 ログインしてください。

**海外のホテルやレンタカー会社からの追加請求について**

ホテルのチェックアウト後に判明したご利用分(食事代・ミニバー・冷蔵庫・電話代等)や、  
 レンタカーを返却した後に判明したご利用分(修理代・交通違反の反則金・ガソリン代等)は  
 後日追加請求される場合があります。これらはお客様のサインがなくとも請求できることが、海外の  
 商習慣として認められています。覚えのない請求があった場合は、速やかにご連絡ください。  
 ご利用内容をお調べいたします。

お問合せ番号 MF2103003

**JALCARD JALカード特約店「ノジマ」マイルプレゼントキャンペーン**

期間中、対象店舗で合計2,000円(税込)以上JALカードを  
 利用された方のなかから、抽選でマイルをプレゼント。  
 期間:2021年3月1日(月)~4月30日(金)  
 賞品:5,000マイル・・・5名様、3,000マイル・・・10名様  
 1,000マイル・・・20名様  
 ※一部店舗、ノジマオンラインはキャンペーンおよび特約店の対象となりません。

お問合せ番号 MF052546  
 ※キャンペーンについて詳しくは  
 以下Webサイトをご覧ください。  
<https://jalcard.jal.co.jp/rd/nojima2103dc/>  
 本キャンペーンは、参加登録が必要です。  
 キャンペーンID:T20H4702

**JALCARD JALカード特約店「博多華味鳥」マイルプレゼントキャンペーン**


もれなくマイルをGETしよう!  
 期間中、対象店舗で合計3,000円(税込)以上JALカードを  
 利用された方に、もれなくマイルをプレゼント。  
 期間:2021年2月1日(月)~4月30日(金)  
 ※博多華味鳥の特約店全店(オンラインショップを含む)  
 および福岡華がキャンペーンおよび特約店の対象です。

お問合せ番号 MF052547  
 ※対象店舗などキャンペーンについて  
 詳しくは以下Webサイトをご覧ください。  
<https://jalcard.jal.co.jp/rd/hanamidori2103dc/>  
 本キャンペーンは、参加登録が必要です。  
 キャンペーンID:T20H4102

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年 4 月分)  
自由民主党)  
(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
6	<p>調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <p>ガソリン代</p> <p>8,127円</p> <p>本領収書は県議会議員 内藤兵衛宛のものである</p> <div style="text-align: center;">  <p>納品書(領収書)</p> <p>2021年04月15日 19:50</p> <p>売上 DC カード カイウ 様</p> <p>提携カード 0026-00 レギュラー P-05 52.10L *</p> <p>156円 ￥8,127 (内ガソリン税53.80円 ￥2,803)</p> <p>合計 ￥8,127 (消費税10%対象 ￥8,127 内消費税等 ￥739)</p> <p>クレジット支払</p> <p>有効期限: XX/XX NC ICS 支払方法: 一括払い 承認番号: 0002368</p> <p><small>現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。 消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて ご請求いたします。 消費税には、地方消費税が含まれています。</small></p> <p>日米礦油(株)大阪支店 神戸市中央区下山手通7-15-1 兵庫県 神戸市 中央区 下山手通7丁目15番1号 TEL:078-351-0751 SS-610001 レシートNo 6245-02 テ-外No4914-4916 外通番17-19446</p> <p>2021/04/15</p> </div>	<p>共通案分率 <b>50%</b> 25%</p> <p>それ以外の案分 案分の説明</p> <p>案分率</p>



(添付様式2)

# 領収書等添付様式【共通】

(令和 3年 4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤 兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費 人件費	
7	案分率	共通案分率 50%
		25%
		それ以外の案分 100%
		案分の説明

領 収 証 内藤兵衛 様 No. \_\_\_\_\_

金額	4	1	9	0	0	0	0	-
----	---	---	---	---	---	---	---	---

但 R3年 4月 15日 上記正に領収いたしました

内 訳	
現 金	
小 切 手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

GR1619

(参考様式3)

政務調査業務 勤務実績表・領収書

3 月分		氏名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	月	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
2	火	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
3	水	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
4	木	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
5	金	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
6	土				0:00			0:00
7	日				0:00			0:00
8	月	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
9	火	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
10	水	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
11	木	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
12	金	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
13	土				0:00			0:00
14	日				0:00			0:00
15	月	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
16	火	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
17	水	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
18	木	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
19	金	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
20	土				0:00			0:00
21	日				0:00			0:00
22	月	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
23	火	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
24	水	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
25	木	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
26	金	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
27	土				0:00			0:00
28	日				0:00			0:00
29	月	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
30	火	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
31	水	9:00	17:00	1:00	7:00			0:00
計	23				(A) 161:00			0:00

上記のとおり勤務したことを証明します。

内藤兵衛 (印)

【総支給額の計算】

- ① 時給の場合 (A) [ 時間 分 ] × 単価 [ 円 ] = 円(B)
- ①' 月額の場合 支給額 = 190,000 円(B)
- ② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)
- ③ 総支給額 (B) + (C) = 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [ (例示) 円 ] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 円(E)

金 190,000 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。

3年 4月 15日

氏名

【政務調査費充当額の計算】

- 給与 総支給額(D) [ 190,000 円 ] × 按分率 [ 50 % ] = 95,000 円(F)
- 保険料等雇用主負担額 総額 [ 円 ] × 按分率 [ % ] = 円(G)
- 政務調査費充当額の計 (F) + (G) = 円

領収書等添付様式【共通】

(令和 3年4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤 兵衛)

整理 番号  8	使 途 項 目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u>	
	共通案分率 50% 25%	それ以外の案分 100% 案分の説明

領 収 証 内藤兵衛 様 No: \_\_\_\_\_

金額

¥ 59,850

内 訳

現金

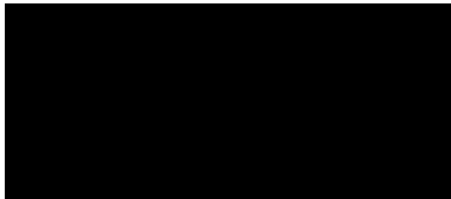
小切手 /

手形 /

消費税額等(%)

但 3月分報酬

3年4月15日 上記正に領収いたしました



収入印紙

2021 年

3 月 出勤簿

		開始	終了	実働時間
1(月)		9:00	17:00	7:00
2(火)				
3(水)		9:00	17:00	7:00
4(木)				
5(金)				
6(土)				
7(日)				
8(月)		9:00	17:00	7:00
9(火)				
10(水)		9:00	17:00	7:00
11(木)				
12(金)				
13(土)				
14(日)				
15(月)		9:00	17:00	7:00
16(火)				
17(水)		9:00	17:00	7:00
18(木)				
19(金)				
20(土)				
21(日)				
22(月)		9:00	17:00	7:00
23(火)				
24(水)				
25(木)				
26(金)				
27(土)				
28(日)				
29(月)		9:00	17:00	7:00
30(火)				
31(水)		9:00	17:00	7:00
計				

左記の通り勤務

したことを証明します

内藤 兵衛



支給額 63.00 時間 × 950円 = 59,850 円

(添付様式2)

### 領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和3年 4 月分)  
自由民主党)  
(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目						
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費						
9	兵庫ジャーナル購読料金 8,400円 令和3年1月～3月分	共通案分率					
	本領収書は県議会議員 内藤兵衛宛のものである	<table border="1"> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>案分率</td> <td>すべて政務活動に係るものであるため</td> </tr> </table>	それ以外の案分	100%	案分の説明		案分率
それ以外の案分	100%						
案分の説明							
案分率	すべて政務活動に係るものであるため						

2021年4月16日

## 領 収 書

内藤 兵衛 様

¥ 8,400-

但し 兵庫ジャーナル購読料R3年1月～3月分として

上記金額正に領収いたしました。

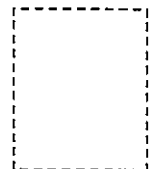
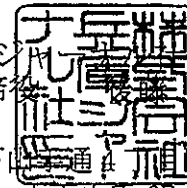
内

消費税等

現金

小切手

株式会社兵庫シブシブ  
代表取締役 後藤 隆  
〒650-0011  
神戸市中央区下山手6-13  
ファインコート下山手6F  
TEL078-333-7560 FAX078-333-7563



領収書等添付様式【共通】

(令和 3年/月分)
(会派名 自由民主党)
(議員名 内藤 兵衛)

整理番号 10 用途項目 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

共通率分率 50%
25%
それ以外の率分 100%
率分の説明

3--4-16 振替 \*8,977 カウライテツリヨク

いつもご利用いただきありがとうございます
電気ご使用量のお知らせ

内藤ひょうえ事務所 様

Table with customer details: お客さま番号, 日程, 所, 番号, 供給地点特定番号, 使用期間, ご契約内容

ご使用量 247kWh

計器番号 062
当月指示数 79032
前月指示数 78785

ご参考: 前年同月ご使用量 (期間 3/5~4/5)
266kWh
対前年同月比 -7.1%

ご請求金額 6,133 円

初回振替日 4月16日 再振替予定日 4月27日
お支払期限日 5月6日

4月分料金の振替日は4月16日となります。
なお、振替日に引落しできなかった場合は、
4月27日に、再度引落しをさせていただきます。

Table with charges: (内訳) 円 銭, 最低料金, 1段料金, 2段料金, 燃料費調整額, (内訳) 円 銭, 口座振替割戻額, 再エネ促進賦課金, 消費税等相当額(再掲)

Table with unit prices: 単価名称, 月分, 1kWhに対する, 16kWhをこえる1kWhにつき

電気料金領収済のお知らせ
年 月 分 3年 3月分
ご使用期間 2/4~3/3
契約種別 従量電灯A
ご使用量 220kWh
振替日 3月16日
領収金額 5,321円
消費税等相当額(再掲) 483円

口座名義 店舗 口座番号
検計日 4月6日 次回検計日 5月8日 検針員

関西電力株式会社 受託会社 関西電力送配電株式会社
関西電力株式会社 受託会社 関西電力送配電株式会社
関電サービス株式会社

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

いつもご利用いただきありがとうございます
電気ご使用量のお知らせ

内藤ひょうえ事務所 様

Table with customer details: お客さま番号, 日程, 所, 番号, 供給地点特定番号, 使用期間, ご契約内容

ご使用量 54kWh

計器番号 035
当月指示数 00708.0
前月指示数 00654.2

ご参考: 前年同月ご使用量 (期間 3/5~4/5)
53kWh
対前年同月比 +1.8%

ご請求金額 2,844 円

初回振替日 4月16日 再振替予定日 4月27日
お支払期限日 5月6日

4月分料金の振替日は4月16日となります。
なお、振替日に引落しできなかった場合は、
4月27日に、再度引落しをさせていただきます。

Table with charges: (内訳) 円 銭, 基本料金, 力率修正額, その他学料金, 燃料費調整額, (内訳) 円 銭, 再エネ促進賦課金, 消費税等相当額(再掲)

Table with unit prices: 単価名称, 月分, 1kWhにつき

電気料金領収済のお知らせ
年 月 分 3年 3月分
ご使用期間 2/4~3/3
契約種別 低圧電力
ご使用量 46kWh
振替日 3月16日
領収金額 2,713円
消費税等相当額(再掲) 246円

口座名義 店舗 口座番号
検計日 4月6日 次回検計日 5月8日 検針員

関西電力株式会社 受託会社 関西電力送配電株式会社
関西電力株式会社 受託会社 関西電力送配電株式会社
関電サービス株式会社

お問合せ先の電話番号は裏面に掲載しております

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年 4 月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
//	<p>調査研究費、研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <p>車両リース代金 令和 3年 4月分 69,009円</p> <p>本領収書は県議会議員 内藤兵衛宛のものである</p> <p>領収書(明細は)、別添のとおり。</p>	<p>共通案分率 <input type="text" value="50%"/> 25%</p> <p>それ以外の案分 案分の説明</p> <p>案分率</p>

普通・当座預金 > 入出金明細照会

2021/04/22 10:22:38 現在

入出金明細

内容をご確認ください。

支店・口座: [REDACTED]

期間: 2021年04月19日 ~ 2021年04月22日

※ 2020年4月22日以降の明細を照会できます。(契約直後のお客さまは契約日の前月1日以降分となります)

並び順:  日付が新しい順  日付が古い順

表示件数: 20件

支店名	科目	口座番号	現在残高	支払可能残高	照会日時
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	2021/04/22 00:00:00

1件が該当しました。

1-1件 / 1件中

日付	摘要	出金金額	入金金額	残高	メモ	編集
2021/04/19	フリカエ トヨタファイナンス(カ)	69,009円		[REDACTED]		
	合計	[REDACTED]		[REDACTED]		

1-1件 / 1件中

<入出金明細の照会期間について>

- ・ 過去1年間の入出金明細をご確認いただけます。(但し、「みなとダイレクトバンキング」のご契約直後、または、サービス利用口座追加直後の口座は、手続日の前月1日以降分となります)
- ・ 旧サービスからの移行契約については、「みなとインターネット・モバイル」でのサービス利用口座のみ、過去1年間の入出金明細をご確認いただけます。

DIA0120100

| 勧誘方針 | プライバシーポリシー |





LAD71R

この契約書に添付の約款は、リース契約の条件及び個人情報(の取扱い)について記載したものですから、借受人および連帯保証人におかれましては、これらの事項をよくお読み頂き充分にご納得の上、ご署名(記名・捺印)ください。  
個人情報の取扱いにつきましては添付の【個人情報の取扱い】に記載しております。  
4枚目「公正証書作成に関わる委任状」は内容を十分ご理解の上、直接ご署名ください

借受人(甲) (所在地・名称・代表者)

貸渡人(乙) (所在地・名称・代表者) 平成 31年 3月 11日



刃 藤 兵 衛

連帯保証人 (住所・氏名・職業)

神戸市長田区北町2丁目5番地  
株式会社トヨタレンタリース兵庫

代表取締役 瀧川 高章

連帯保証人 (住所・氏名・職業)

㊟

㊟

貸渡人(以下乙という)と借受人(以下甲という)ならびに連帯保証人は、下記(1)記載の自動車(以下自動車という)のリースについて、下記条件ならびに添付約款のとおり契約を締結します。

(100072480-04)

リース方式 <b>ファイナンス</b>		契約 No. <b>0676104</b>	
借受人 連帯保証人	(1) 車名 (型式) <b>レクサスGT (1708-) "VERSION G"</b> <b>ZWA10-AHXBB (G)</b>	特 別 仕 様 付 属 品 L・TEX/ガラス クリアランスソナー&バックナー オートドライブレコーダー ホテライコート TVコントロール フロアマットBタイプ サイドバグ ナンバープレートフロントリヤセット オートクランコウ	
	登録番号 <b>神戸 351さ0823</b> 車台番号	初度登録 <b>31年 3月</b> 塗 色 <b>ソニックブルー</b> (085 EA22) 内 装 色 <b>ブラック</b>	
	使用の本拠地	保管場所	
	(2)リース期間 <b>平成 31年 3月 11日 ~ 平成 36年 3月 10日, 60ヶ月</b>		(5)前払金 [ 充当方法 第 回 円 平成 年 月 日支払 円 ]
リース料 毎月 <b>62,736円 (総額 3,764,160円)</b>		(6)保証金 円 平成 年 月 日支払	
消費税 (8.00%) 毎月 <b>5,018円 (総額 301,080円)</b>		(7)支払方法 <b>トヨタクレジット</b>	
(3)支払月額 毎月 <b>67,754円 (総額 4,065,240円)</b>		(8)支払期日 第 1 回 平成 31年 3月 31日 支払 第 2 回 平成 31年 4月 30日 支払 第 3 回 ~ 第 59 回 1ヶ月毎 17日 支払 第 60 回 平成 36年 2月 17日 支払	
連帯保証人	(8)リース料に含まれる項目 ○×含まれない	<input type="checkbox"/> 登録納車費用	<input checked="" type="checkbox"/> 事故修理(車両保険付保時)
		<input checked="" type="checkbox"/> 自動車取得税	<input checked="" type="checkbox"/> オイル交換
		<input type="checkbox"/> 自動車重量税	<input checked="" type="checkbox"/> バッテリー交換
		<input type="checkbox"/> 自動車賠償責任保険	
		<input type="checkbox"/> 自動車税	タ イ ヤ 交 換
		<input checked="" type="checkbox"/> 道路関連サービス	
		<input checked="" type="checkbox"/> 任意保険	
		<input checked="" type="checkbox"/> 車検(定期点検整備及び継続検査)	車 検 代 車
		<input checked="" type="checkbox"/> 法定定期点検整備	車 検 代 車
		<input checked="" type="checkbox"/> プロケア10	車 検 代 車
<input checked="" type="checkbox"/> 一般修理	車 検 代 車		
(9)保 險 内 容		保険会社 ***** 保険種類 ***** フリート区分 ***** 年齢条件 ***** 割引割増 ***% 対 人 *****百万円 対 物 *****百万円,自己負担 ** 万円 人身傷害 1名 *****百万円,1事故 *****百万円 車 両 1年目 *****百万円,2年目 *****百万円 3年目 *****百万円,4年目 *****百万円 (自己負担) 5年目 *****百万円,6年目 *****百万円 7年目 *****百万円,8年目 *****百万円	
(10)引渡予定日 平成 31年 3月 14日 引渡場所 使用の本拠地		(15)規定積蓄金 基本額 <b>4,326,390円</b> 減額月額 <b>47,108円</b>	
(11)特約事項		(16)特約事項	
(12)契約走行距離 <b>1,000 km/月</b> (13)超過走行料 <b>20 円/km</b>		リース会計基準判定:トヨタレンタリース 任意保険は、ご使用の皆様(に於いて別途加入を お願い致します。 「環境対応車普及促進税制」対象車につき、 取得税 重量税(初回)免税対象となります。 おります。	
(14)残箇の精算 <b>しない</b> (予定残額 *****円)			







# 自動車リース注文書

お客様控

LB001R

株式会社 **トヨタレンタリース兵庫** 御中

下記の通り注文致します。

平成 30年11月 9日 商談No 100072480-03  
部署名 リース第4課  
担当スタッフ

車名	トヨタACT (1708-) "VERSION C"	コード	5010937000
	型式 ZWA10-AHXBB (C)	台数	1台
年式	31年式	塗色	ソニックブルー (085)
		内装色	L TEX/ブラック (EA22)
特別仕様	TEX/ブラック	リアガラス加熱ヒーター	
	ドライブレコーダー	ボディコート	
	TVモニター	リアシートヒーター	
	サイドバイザー	ナンバーフレームフロント・リセット	
特別仕様	林カゴ		

リース期間: 60ヵ月 (予定期間31年 2月~36年 1月)

リース料: 62,736 円

消費税: 5,018 円

支払月額 (台当り): 67,754 円

※消費税は税率 8.00%にて計算しております。

支払期日: 別途契約書にてご案内

前払金	円	平成	年	月	日	支払
充当方法	第	回				円
	第	回	~	第	回	各
	第	回	~	第	回	各
	第	回	~	第	回	各
	第	回	~	第	回	各

保証金: 円 平成 年 月 日 支払

下取車

車名	型式
年式	登録No.
	車検期限

引渡予定日

引渡場所

担当ショップ

注文主

住所

名称 内藤 兵衛

請求先

住所

名称 内藤 兵衛

方法 1. 毎月 2. 一括 3. ( )

支払方法 トヨタクレジット

使用先

住所

名称 内藤 兵衛

点検先

住所

名称 内藤 兵衛

運搬保証人

住所 〒

電話番号

名称

住所 〒

電話番号

名称

契約走行距離 1,000 km/月 超過走行料 20 円/km

残価の精算 しない (予定残価 \*\*\*\*\* 円)

○登録納車費用	×	事故修理 (車両保険付保時)	
×自動車取得税	×	オイル交換	
○自動車重量税	×	バッテリー	
○自動車賠償責任保険	×		
○自動車税	×	タイヤ交換	
×道路関連サービス	×		
×任意保険	×		
×車検 (定期点検整備及び継続検査)	×	車検	×
×法定定期点検整備	×	法点	×
×プロケア 10	×	事故	×
×一般修理	×	一般	×

リース会計基準判定: バレインリース

任意保険は、ご使用者様に於いて別途加入をお願い致します。

「環境対応車普及促進税制」対象車につき、取得税、重量税 (初回) 免税対象となります。おります。

特約事項

任意保険内容	保険会社 *****	フリート/年齢 *****
	保険種類 *****	割引割増 ***%
	対人 ***** 百万円	車両
	対物 ***** 百万円 自己負担額 ** 万円	1年目 ***** 万円 2年目 ***** 万円
	人身傷 1名 ***** 百万円 1事故 ***** 百万円	3年目 ***** 万円 4年目 ***** 万円
		5年目 ***** 万円 6年目 ***** 万円
		7年目 ***** 万円 8年目 ***** 万円

内藤 兵衛 様

令和1年8月吉日  
株式会社トヨタレンタリース兵庫

## 消費税に関する案内

謹啓 貴社ますますご盛業のこととお喜び申し上げます。  
平素は格別なるお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご高承の通り、令和1年10月1日より、改正消費税法が施行され、消費税率が10%に引きあがることとなりました。

これに伴い、現在ご契約いただいておりますリース車両の消費税率が下記の通りとなりますので、ご案内申し上げます。

尚、毎月のリース料の詳細に関しましては、請求予定表を同封させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

### (1) ご契約リース車両内訳 (令和1年7月15日現在)

①オペレーティング・リース (令和1年10月度リース料より消費税率10%にて申し受けます)

1台

※経過措置適用車両 0台については、リース期間終了まで消費税率8%を適用いたします

②ファイナンス・リース (リース期間終了まで消費税率8%を適用いたします)

0台

### (2) ご契約リース車両明細

添付の一覧表をご覧ください

<本件に関するお問合せ>

経理部 (078-576-6155)

(添付資料)

## ご契約車両明細

①オペレーティングリース

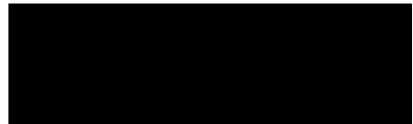
内藤 兵衛 様

契約番号	車名	登録番号	リース開始年月日	リース終了年月日	経過措置
676104	レクサスCT(1708-)	神戸 351#0823	2019/3/11	2024/3/10	

計 1台 (うち経過措置対象 0台)

# 請求予定表

LB081R



発行日 1年 8月21日

1 ページ

内藤 兵衛 様

5010937000

株式会社 トヨタクレジット  
〒 653-0016  
神戸市長田区北町2丁目



電話番号 078-576-6155  
リース第4課  
担当

契約No	0676104	車名	ワグスCT (1708-) 'VERSION C'
契約期間	31年 3月11日 ~ 6年 3月10日	登録No	神戸 351さ0823

回数	利用月	月額リース代			前払金			ご請求額	ご請求日	お支払期日
		金額	消費税額	小計	金額	消費税額	小計			
7	1. 9	62,736	5,018	67,754	0	0	0	67,754	1. 8. 31	1. 9. 17
8	1. 10	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	1. 9. 30	1. 10. 17
9	1. 11	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	1. 10. 31	1. 11. 17
10	1. 12	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	1. 11. 30	1. 12. 17
11	2. 1	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	1. 12. 31	2. 1. 17
12	2. 2	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	2. 1. 31	2. 2. 17
13	2. 3	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	2. 2. 29	2. 3. 17
14	2. 4	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	2. 3. 31	2. 4. 17
15	2. 5	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	2. 4. 30	2. 5. 17
16	2. 6	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	2. 5. 31	2. 6. 17
17	2. 7	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	2. 6. 30	2. 7. 17
18	2. 8	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	2. 7. 31	2. 8. 17
19	2. 9	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	2. 8. 31	2. 9. 17
20	2. 10	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	2. 9. 30	2. 10. 17
21	2. 11	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	2. 10. 31	2. 11. 17
22	2. 12	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	2. 11. 30	2. 12. 17
23	3. 1	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	2. 12. 31	3. 1. 17
24	3. 2	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	3. 1. 31	3. 2. 17
25	3. 3	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	3. 2. 28	3. 3. 17
26	3. 4	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	3. 3. 31	3. 4. 17
27	3. 5	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	3. 4. 30	3. 5. 17
28	3. 6	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	3. 5. 31	3. 6. 17
29	3. 7	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	3. 6. 30	3. 7. 17
30	3. 8	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	3. 7. 31	3. 8. 17
31	3. 9	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	3. 8. 31	3. 9. 17
32	3. 10	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	3. 9. 30	3. 10. 17
33	3. 11	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	3. 10. 31	3. 11. 17
34	3. 12	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	3. 11. 30	3. 12. 17

リース代	3,764,160 円
消費税額	367,595 円
お支払総額	4,131,755 円
前払金	0 円
お支払期日	
充当方法	第 回 円 第 回 ~ 第 回 円 第 回 ~ 第 回 円

保証金	0 円
お支払期日	
お支払方法	トヨタクレジット

銀行名	
支店名	
口座種別	
口座番号	

\*消費税額には地方消費税を含みます。  
振込される場合は上記口座までお願いいたします。  
なお振込手数料は貴社にてご負担お願いいたします。

5010937000

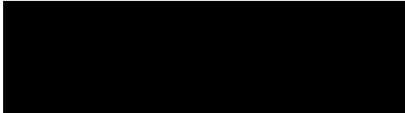


# 請求予定表

LB081R

発行日 1年 8月21日

2 ページ



内藤 兵衛 様

株式会社 トヨタクレジット

〒 653-0016

神戸市長田区北町2丁目



電話番号 078-576-6155

リース第4課

担当

5010937000

契約No	0676104	車名	ワグスCT (1708-) "VERSION C"
契約期間	31年 3月11日～ 6年 3月10日	登録No	神戸 351さ0823

回数	利用月	月額リース代			前払金			ご請求額	ご請求日	お支払期日
		金額	消費税額	小計	金額	消費税額	小計			
35	4. 1	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	3. 12. 31	4. 1. 17
36	4. 2	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	4. 1. 31	4. 2. 17
37	4. 3	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	4. 2. 28	4. 3. 17
38	4. 4	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	4. 3. 31	4. 4. 17
39	4. 5	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	4. 4. 30	4. 5. 17
40	4. 6	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	4. 5. 31	4. 6. 17
41	4. 7	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	4. 6. 30	4. 7. 17
42	4. 8	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	4. 7. 31	4. 8. 17
43	4. 9	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	4. 8. 31	4. 9. 17
44	4. 10	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	4. 9. 30	4. 10. 17
45	4. 11	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	4. 10. 31	4. 11. 17
46	4. 12	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	4. 11. 30	4. 12. 17
47	5. 1	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	4. 12. 31	5. 1. 17
48	5. 2	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	5. 1. 31	5. 2. 17
49	5. 3	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	5. 2. 28	5. 3. 17
50	5. 4	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	5. 3. 31	5. 4. 17
51	5. 5	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	5. 4. 30	5. 5. 17
52	5. 6	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	5. 5. 31	5. 6. 17
53	5. 7	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	5. 6. 30	5. 7. 17
54	5. 8	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	5. 7. 31	5. 8. 17
55	5. 9	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	5. 8. 31	5. 9. 17
56	5. 10	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	5. 9. 30	5. 10. 17
57	5. 11	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	5. 10. 31	5. 11. 17
58	5. 12	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	5. 11. 30	5. 12. 17
59	6. 1	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	5. 12. 31	6. 1. 17
60	6. 2	62,736	6,273	69,009	0	0	0	69,009	6. 1. 31	6. 2. 17

リース代	3,764,160 円
消費税額	367,595 円
お支払総額	4,131,755 円
前払金	0 円
お支払期日	
充当方法	第 回 円
	第 回～第 回 円
	第 回～第 回 円

保証金	0 円
お支払期日	
お支払方法	トヨタクレジット

銀行名	
支店名	
口座種別	
口座番号	

\* 消費税額には地方消費税を含みます。  
振込される場合は上記口座までお願いいたします。  
なお振込手数料は貴社にてご負担お願いいたします。

5010937000



(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 3年4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤 兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
12	共通案分率	50% 25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明	
	案分率	

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

内藤 兵衛 様

令和 3 年 4 月 21 日

★ ￥50,000.-

但 令和3年4月 分事務所賃料として

上記正に領収いたしました



内 訳

税抜金額

消費税額等( %)

〒677-0052

兵庫県西脇市和田町564-167

株式会社 藤和木

## 事業用賃貸借契約書（店舗）

貸主 株式会社藤和ホーム（以下「甲」という。）と借主 内藤ひょうえ事務所（以下「乙」という。）は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

### 頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	区画番号 (            )		
	所 在 地	(建物表示) 西脇市高田井町341-1		
		(登記簿)		
	構 造	木造・鉄骨・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造・軽量鉄骨造・その他 (            ) / 瓦葺・スレート葺・亜鉛メッキ鋼板葺・セメント瓦葺・陸屋根・その他 (            ) / (            ) 階建 / 全 (            ) 戸		
	種 類	店舗	新築年月	
	面 積	m <sup>2</sup>		
	賃 貸 方 法	毎月5万翌月5日に支払		
	附 属 施 設			

### 頭書(2) 事業内容（具体的に記載すること）

--

### 頭書(3) 契約期間

29年    4月    1日    から            30年    3月    31日まで (            1年間)
---

頭書(4) 賃料等

賃料	月額 50,000円 (内消費税等 円)	管理・共益費	月額 円 (内消費税等 円)	家財保険料	円
敷金	円 (賃料 カ月)		円	附属施設料	月額 円 (内消費税等 円)
保証金	円 (賃料 カ月)	償却			
その他の条件					
貸与する鍵	鍵 No. 本数		2本	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を前月 末 日まで			
賃料等の支払方法	<input type="checkbox"/> 振込				
	<input type="checkbox"/> 持参	持参先			
	<input type="checkbox"/> 口座引落	委託会社名			

頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏名)				
	(自宅) TEL	-	-		
	(勤め先) TEL	-	-	(会社名・部署名)	
	(携帯) TEL	-	-		

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名 株式会社藤和ホーム
	住所 西脇市和田町564-167

管理業者	商号又は名称
所在地	TEL ( )
賃貸不動産管理業協会会員番号	※賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載
管理担当者	氏名 (賃貸不動産管理士・賃貸不動産経営管理士:登録番号 ) ※賃貸不動産管理士または賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名
	住所

頭書(7) 更新に関する事項

1. 契約期間満了後も乙の要請があれば契約を更新できるものとする。賃料に関しては甲乙協議の上物価等を勘案して決めるものとする。

頭書(8) 特約事項

Blank area for special terms.

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主及び借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

平成 29 年 3 月 31 日

甲・貸主	氏名 株式会社藤和ホーム <sup>㊟</sup>	TEL 0795 (23) 3041
	住所 西脇市和田町564-167	
乙・借主	氏名 内藤 兵衛	TEL 0795 (23) 0417
	住所	
連帯保証人	氏名	TEL ( )
	住所	
保証機関	※機関保証を利用する場合に記入して下さい。	

	A		B	
宅地建物取引業者	商号又は名称		商号又は名称	
	代表者の氏名		代表者の氏名	<sup>㊟</sup>
	主たる事務所所在地・TEL		主たる事務所所在地・TEL	
	免許証番号	( ) 第 号	免許証番号	( ) 第 号
	免許年月日	年 月 日	免許年月日	年 月 日
宅地建物取引主任者	氏名	<sup>㊟</sup>	氏名	<sup>㊟</sup>
	登録番号	知事 第 号	登録番号	知事 第 号
	業務に従事する事務所名 事務所所在地 TEL		業務に従事する事務所名 事務所所在地 TEL	

※<sup>㊟</sup>は実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

## 契約条項

### (契約の締結)

第1条 貸主（以下「甲」という。）及び借主（以下「乙」という。）は、頭書(1)に記載する目的物件（以下「本物件」という。）について、頭書(2)の営業に供することを目的とする賃貸借契約（以下「本契約」という。）を以下のとおり締結した。

### (契約期間)

第2条 契約期間は、頭書(3)に記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、頭書(7)の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

### (賃料)

第3条 乙は、頭書(4)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

2 甲及び乙は、次の各号の一に該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

- 一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不当となった場合。
- 二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不当となった場合。
- 三 近傍類似の建物の賃料の変動が生じ、賃料が不当となった場合。

3 1カ月に満たない期間の賃料は、1カ月を30日として日割り計算した額とする。

### (共益費)

第4条 乙は、本物件が介在する建物・敷地の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等（以下「維持管理費」という。）に充てるため、共益費を頭書(4)の記載に従い甲に支払うものとする。

2 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。

3 1カ月に満たない期間の共益費は、1カ月を30日として日割り計算した額とする。

### (負担の帰属)

第5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

3 乙は、頭書(2)記載の営業目的に従い使用することにより、法令上設備新設に改善等が必要となる場合には、これに要する費用を負担するものとする。

### (敷金)

第6条 (A) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

3 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。

4 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

### (保証金)

第6条 (B) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する保証金を甲に預け入れるものとする。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、保証金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

3 甲はこの契約の解除又は終了により、乙が当該賃貸借物件についてこの契約に定める明渡しその他の義務を完全に履行したことを甲が認めた場合には、遅滞なく第1項の保証金より償却費として解約時賃料の カ月分相当額を差引き、返還するものとする。

4 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存

在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、乙に返還しなければならない。

- 5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、保証金の返還とあわせて債務の額の内訳を明示しなければならない。

(禁止又は制限される行為)

第7条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。

2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行なってはならない。

3 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、頭書(2)の事業内容を変更してはならない。

4 前3項の場合で甲の承諾を得るときは、乙は、賃料のヵ月分に相当する承諾料を支払うものとする。

5 乙は、本物件の全部又は一部につき、転貸に供してはならない。

6 乙は敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。

7 乙は、本物件の使用にあたり、次の各号に掲げる行為を行なってはならない。

一 鉄砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること。

二 大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること。

三 騒音等の迷惑行為を行うこと。

四 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に指定する暴力団員(以下「暴力団員」という)に賃借権を譲渡し、又は担保の用に供すること。

五 暴力団員に本物件を使用させること

8 乙は、本物件又は建物の共用部分の使用にあたり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行なってはならない。

一 階段・廊下等共用部分への物品の設置。

二 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示。

(乙の管理義務)

第8条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。

3 乙は、管理規約使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。

4 契約締結と同時に甲は、乙宛入居に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡のうえ、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。

5 乙は、鍵の追加設置、交換、複製を甲の承諾なく行なってはならない。

(原状の変更)

第9条 乙が、本物件を頭書(2)の事業内容に従い使用する上で必要な模様替え、付属施設の設置等をする場合には、あらかじめ甲の承諾を得た上で甲の指示に従い施工するものとし、その費用は乙が負担するものとする。

2 前項の工事により法令による設備の新規改善の必要が生じた場合、その費用は乙が負担するものとする。

(契約期間中の修繕)

第10条 甲は、第3項の場合を除き、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。ただし、乙の故意又は過失により必要となった修繕を自に要する費用は、乙が負担しなければならない。

2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、予め、その旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。

3. 乙は、次の各号に掲げる修繕を行わなければならない。
  - 一 電球、蛍光灯、ヒューズの取替え。
  - 二 その他費用が軽微な修繕。
- 4 本物件内に破損箇所が生じたとき、乙は、甲に速やかに届け出て確認を得るものとし、その届出が遅れて甲に損害が生じたときは乙は、これを賠償する。

#### (契約の解除)

- 第11条 甲は、乙が次の各号に該当した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは本契約を解除することができる。
- 一 乙が賃料又は共益費の支払いを2ヵ月以上怠ったとき。
  - 二 乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用の負担を怠ったとき。
- 2 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。
- 一 本物件を頭書(2)記載の事業以外の用に供したとき。
  - 二 第7条から9条までの規定に違反したとき。
  - 三 入居時に、乙又は連帯保証人について告げた事実と重大な虚偽があったことが判明したとき。
  - 四 その他乙が本契約の各条項に違反したとき。
  - 五 銀行取引の停止。
  - 六 破産手続きの開始。
  - 七 民事再生手続きの開始。
  - 八 会社更生手続きの開始。
  - 九 特別清算手続きの開始。
- 3 乙が次の各号の一つに該当するときは、前項に定める「本契約を継続することが困難であると認められるに至った」とみなす。
- 一 乙又はその使用人(以下「乙ら」という。)が、暴力団員であるにもかかわらず、そのことを偽って契約をしたことが判明したとき。
  - 二 乙らが、本物件を暴力団事務所として使用したとき。
  - 三 乙らが、本物件の共用部分に反復継続して暴力団員を出入させたとき
  - 四 乙らが、本物件、共用部分その他本件建物の周辺において、暴力団員であるとの威力を背景に、粗野な態度、言動により第三者に不安感、不快感、迷惑を与えたとき
  - 五 乙らが第7条第7項第4号又は第5号の規定に違反したとき
  - 六 乙らが暴力団以外の破壊・暴力活動を行う組織その他の反社会的と認められる組織・団体等の一員として前各号に該当した場合その他前各号に準ずる事情が生じたとき

#### (乙からの解約)

- 第12条 乙は、甲に対して    ヵ月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を終了することができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から    ヵ月分の賃料(本契約の解約後の賃料相当額を含む。)を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して    ヵ月を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。

#### (明渡し及び明渡し時の修繕)

- 第13条 乙は、明渡し日を10日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。
- 2 乙は、第11条の規定に基づき本契約が解除された場合にあつては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。
  - 3 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵(複製した鍵があれば複製全部を含む。)を甲に返還しなければならない。
  - 4 本契約終了時に本物件内に残置された乙の所有物があり、本物件を維持管理するために、緊急やむを得ない事情



があるときは、乙がその時点でこれを放棄したものとみなし、甲はこれを必要な範囲で任意に処分し、その処分に要した費用を乙に請求することができる。

- 5 本物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作・設備等を撤去し、本物件の変更箇所及び本物件に生じた汚損、損傷箇所をすべて修復して、本物件を引き渡し当初の原状に復せしめなければならない。
- 6 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

#### (立入り)

第14条 甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。

- 2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。
- 3 本契約終了後において、本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。
- 4 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合、何ら連絡なく一定期間本物件を不在にし本物件内及び本物件が所在する建物等の保存等に支障が生じるおそれがある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに立入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

#### (甲の通知義務)

第15条 甲は次の各号の一に該当するときは直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。

- 一 賃料等支払い方法の変更。
- 二 頭書(6)に記載した管理業者の変更。

#### (乙の通知義務)

第16条 乙又は連帯保証人は、各号の一に該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。

- 一 乙が本契約締結当時の名称変更、合併、営業目的の重大な変更があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡と評価できるときは、第7条1項の定めに従うものとする。
- 二 長期に休業するとき。
- 三 連帯保証人の住所、氏名、緊急の連絡先その他の変更。
- 四 連帯保証人の死亡又は解散。

#### (延滞損害金)

第17条 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日あたり) \_\_\_\_\_%の割合による延滞損害金を支払うものとする。

#### (連帯保証人)

第18条 (A) 連帯保証人は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする。

#### (保証)

第18条 (B) 本契約は、\_\_\_\_\_が提供する機関保証(以下、機関保証)により、乙の債務を担保するものとする。

- 2 機関保証の内容については別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するために必要な手続きを採らなければならない。
- 3 乙が前項の手続きを採らない場合その他乙の責に帰すべき事由により機関保証が利用できない場合は、本契約は成立しないものとする。ただし、乙は、頭書(3)記載の契約の始期から本物件を明渡すまでの間の賃料相当額を負担しなければならない。
- 4 前項本文の場合において、甲乙間の合意により別に連帯保証人を立てることとした場合には、前項の規定にかか

ならず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書(3)記載の契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす。

5 前項の連帯保証人は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする。

(免責)

第19条 地震、火災、風水害等の災害、盗難、停電等その他不可抗力と認められる事故、又は、甲若しくは乙の責によらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責を負わないものとする。

(協議)

第20条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

(合意管轄裁判所)

第21条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第一審管轄裁判所とする。

(特約事項)

第22条 特約事項については、頭書(8)に記載するとおりとする。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和 3年~~4~~月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤 兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
13	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明	
	案分率	

領 収 証

内藤ひょうえ事務所 様

No. \_\_\_\_\_

★

¥ 8,800-

但

3 年 4 月 21 日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097

兵庫県多可郡多可町中区中安田533

ステップ日原

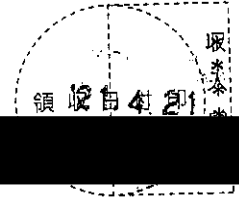
TEL・FAX 0795-32-1212



(添付様式2)

領 収 書 等 添 付 様 式 【 共 通 】

(令和 3年 3月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤 兵衛)

整理 番号	使 途 項 目																								
14	<p>調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・<del>事務所費</del>・<u>事務費</u>・<u>人件費</u></p> <table border="1"><tr><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td></td><td>25%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>100%</td></tr><tr><td colspan="2">案分の説明</td></tr></table> <p>振込金(兼手数料)受領書(お客さま控)</p> <table border="1"><tr><td>ご依頼人</td><td></td></tr><tr><td>内藤 兵衛 様</td><td></td></tr><tr><td>お客さま番号</td><td>2166812046</td></tr><tr><td>請求年月</td><td>2021 年 3 月 分</td></tr><tr><td>受取人</td><td>株式会社オプテージ</td></tr><tr><td>お支払期限日</td><td>2021 年 4 月 26 日</td></tr><tr><td>領収金額</td><td>8,779 円</td></tr><tr><td>(内消費税等</td><td>798 円)</td></tr></table> <p><small>※領収書は、お支払いただいた金額に相当する限り、領収書の発行を中止させていただきます。領収書の発行を中止する場合は、あらかじめご連絡ください。</small></p> <p><small>お客さま控え及びレシートは払込の根拠となる為、受領後、大切に保管してください。</small></p> <div style="text-align: center;"><p>振込先 株式会社</p></div> <p>CVS取扱店舗→お客さま控 代行会社 SMBCファイナンスサービス(株)</p>	共通案分率	50%		25%	それ以外の案分	100%	案分の説明		ご依頼人		内藤 兵衛 様		お客さま番号	2166812046	請求年月	2021 年 3 月 分	受取人	株式会社オプテージ	お支払期限日	2021 年 4 月 26 日	領収金額	8,779 円	(内消費税等	798 円)
共通案分率	50%																								
	25%																								
それ以外の案分	100%																								
案分の説明																									
ご依頼人																									
内藤 兵衛 様																									
お客さま番号	2166812046																								
請求年月	2021 年 3 月 分																								
受取人	株式会社オプテージ																								
お支払期限日	2021 年 4 月 26 日																								
領収金額	8,779 円																								
(内消費税等	798 円)																								

## ご利用料金のお知らせ

OPTAGE 株式会社 オプテージ

## &lt;現在のご契約先&gt;

677-0016  
 兵庫県西脇市高田井町341-1  
 内藤 兵衛 様

ご請求年月	2021年03月ご利用分
ご請求額 (うち消費税等相当額)	8,779円 (798円)
お支払期限日	2021年04月26日
お客さま番号	2166812046

## ご請求内訳

(単位:円)

NO	料金内訳	金額	金額内訳	ご利用期間
0007120978-1	◇eo光ネット100M	4,248		
	基本料金		5,133	3月 1日- 3月31日
	インターネット・TVセット割引		-990	
	eo光多機能ルーター無線ルーター機能利用料		105	
	◇eo光電話	1,629		
	eo光電話基本料		1,980	3月 1日- 3月31日
	インターネット・電話セット割引		-1,142	
	転送電話サービス利用料		220	
	eo光多機能ルーター電話アダプター機能利用料		419	
	eo光電話通話料金		146	
	ユニバーサルサービス料(eo光電話)		6	
	◇eo光テレビ	2,572		
	基本利用料地デジ・BSコース(月額)		3,562	3月 1日- 3月31日
	インターネット・TVセット割引		-990	
	◇各種発行手数料	330		
	請求書等発行手数料(3月送付分)		330	
	合計料金(A+B)	8,779		
	課税料金計(A)		8,779	
	うち消費税相当額(A×10/110)	(798)		
	非課税・免税等料金計(B)		0	
	以下余白			

領収書等添付様式【共通】

(令和 3年 4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤 兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
15	共通案分率	50% 25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明	
	案分率	

領 収 証

コードNo.

令和 3 年 4 月 21 日

内藤ひょう之事務所 様

金額 75,654-

上記の金額正に領収致しました。内消費税額( )

収 印  
入 紙

請求額	
入金内訳	
現金	✓
小切手	
値引	



有限会社 笹倉石油

西脇市小坂町字丁田232  
TEL(0795)22-6468

取扱者

◆本領収証の訂正したものは無効です。◆

# 請求書

677-0016

西脇市高田井町341-1

内藤 ひょうえ事務所 御中

お客様コード	5-610309-10898
--------	----------------

2021年3月31日締切分

毎度格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。  
下記の通りご請求申し上げます。

当月のご請求額	5,654 円
---------	---------

お支払日	
------	--

有限会社 笹倉石油

〒677-0017 西脇市小坂町字丁田232  
TEL & FAX 0795-22-6468

プロパンガス、ガス器具、  
各種ボイラー、給湯工事、  
ガス配管工事、ユーザー車検

前月のご請求額	当月のご入金	差引の繰越額	件数	当月のご利用金額	当月のご請求額
5,092	5,092		1	5,654	5,654

	ご利用先	商品名	数量	単価	金額	消費税	車両番号
3-9	小坂SS	レギュラー	36.20	142.00	5,140	514	823
3-22	小坂SS	入金(現金)			5,092		
	*お客様計*	小計			5,140	514	

当 月	ハイオク	レギュラー	灯油	軽油
ご使用量		36.20		

お知らせ	
------	--



領収書等添付様式【共通】

(令和 3年 4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤 兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
16	共通案分率	50% 25%
	それ以外の案分	100%
		案分の説明
		案分率

領 収 証

コードNo.

令和 3年 4月 21日

内藤 ひょうえ 事務所様

金額	¥	6	5	3	9	-
----	---	---	---	---	---	---

上記の金額正に領収致しました。内 消費税額 ( )

収 印  
入 紙

請求額	
入金内訳	
現金	-
小切手	
値引	



有限会社 笹倉石油

西脇市小坂町字丁田232  
TEL(0795)22-6468

取扱者



◆本領収証の訂正したものは無効です。◆

# 請求書

677-0016

西脇市高田井町341-1

内藤 ひょうえ事務所 御中

お客様コード 5-610309-10898

2021年3月31日締切分

毎度格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。  
下記の通りご請求申し上げます。

当月のご請求額	6,539 円
---------	---------

お支払日	
------	--

有限会社 笹倉石油

〒677-0017 西脇市小坂町字丁田232  
TEL & FAX 0795-22-6468

プロパンガス、ガス器具、  
各種ボイラー、給湯工事、  
ガス配管工事、ユーザー車検

前月のご請求額	当月のご入金	差引の繰越額	件数	当月のご利用金額	当月のご請求額
12,779	12,779		1	6,539	6,539

	ご利用先	商品名	数量	単価	金額	消費税	車両番号
3-20	小坂SS	軽油	48.30	93.90	4,535	454	915
		軽油税	48.30	32.10	1,550	不課税	
3-22	小坂SS	入金(現金)			12,779		
	*お客様計*	小計			6,085	454	

当 月	ハイオク	レギュラー	灯油	軽油
ご使用量				48.30

お知らせ	
------	--

領収書等添付様式【共通】

(令和 3年 4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤 兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
17	共通案分率	50%
		25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明	
	案分率	

領 収 証

コードNo.

令和 3年 4月 21日

内藤ひろ文事務所様

金額	¥	2	3	4	3	+
----	---	---	---	---	---	---

上記の金額正に領収致しました。内消費税額 ( )

収 印  
入 紙

請求額	
入金内訳	
現金	-
小切手	
値引	



有限会社 笹倉石油

西脇市小坂町字丁田232  
TEL(0795)22-6468

取扱者



◆本領収証の訂正したものは無効です。◆

# 請求書

677-0016

西脇市高田井町341-1

内藤 ひょうえ事務所 御中

お客様コード 5-610309-10898

2021年3月31日締切分

毎度格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。  
下記の通りご請求申し上げます。

当月のご請求額	2,343 円
---------	---------

お支払日	
------	--

有限会社 笹倉石油



〒677-0017 西脇市小坂町字丁田232  
TEL & FAX 0795-22-6468

プロパンガス, ガス器具,  
各種ボイラー, 給湯工事,  
ガス配管工事, ユーザー車検

前月のご請求額	当月のご入金	差引の繰越額	件数	当月のご利用金額	当月のご請求額
2,228	2,228		1	2,343	2,343

	ご利用先	商品名	数量	単価	金額	消費税	車両番号
3-1	小坂SS	レギュラー	15.00	142.00	2,130	213	8686
3-22	小坂SS	入金(現金)			2,228		
	*お客様計*	小計			2,130	213	

当 月	ハイオク	レギュラー	灯油	軽油
ご使用量		15.00		

お知らせ

領収書等添付様式【共通】

(令和 3年 4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤 兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
18	共通案分率	50% 25%
	それ以外の案分	100%
	案分の説明	

案分率

領 収 証

コードNo.

令和 3年 4月 21日

内藤ひょうえ事務所様

金額

¥ 8 0 6 5 -

収 印

入 紙

上記の金額正に領収致しました。内消費税額 ( )

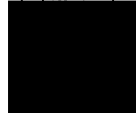
請求額	
入金内訳	
現金	✓
小切手	
値引	



有限会社 笹倉石油

西脇市小坂町字下田232  
TEL(0795)22-6468

取扱者



◆本領収証の訂正したものは無効です。◆

# 請求書

677-0016

西脇市高田井町341-1

内藤 ひょうえ事務所 御中

お客様コード 5-610309-10898

2021年3月31日締切分

毎度格別のご愛顧を賜り厚くお礼申しあげます。  
下記の通りご請求申しあげます。

当月の  
ご請求額 8,065 円

お支払日

有限会社 笹倉石油



〒677-0017 西脇市小坂町字丁田232  
TEL & FAX 0795-22-6468

プロパンガス, ガス器具,  
各種ボイラー, 給湯工事,  
ガス配管工事, ユーザー車検

前月のご請求額	当月のご入金	差引の繰越額	件数	当月のご利用金額	当月のご請求額
			1	8,065	8,065

	ご利用先	商品名	数量	単価	金額	消費税	車両番号
3-3	小坂SS	灯油(配達)	78.00	94.00	7,332	733	
	*お客様計*	小計			7,332	733	

当 月	ハイオク	レギュラー	灯油	軽油
ご使用量			78.00	

お知らせ

領収書等添付様式【共通】

(令和 3年 4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤 兵衛)

整理 番号	使 途 項 目							
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <del>事務費</del> ・人件費							
19	<p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p style="text-align: center;">内藤兵衛事務所様</p> <p style="text-align: center;">(うち、消費税等 40円)</p> <p style="text-align: center;">但し、 売上No.: 4123</p> <p style="text-align: center;">として上記正に領収いたしました</p> <p style="text-align: center;">¥440-</p> <p style="text-align: center;">ライター西野村店 080-4122-8163</p>	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50% 25%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td></td> </tr> </table>	共通案分率	50% 25%	それ以外の案分	100%	案分の説明	
		共通案分率	50% 25%					
それ以外の案分	100%							
案分の説明								
		案分率						


No. 00417529-3608-4123  
2021年04月21日

-----

<領収証明細>

2021年04月21日(水)15:29  
 ｼｯﾌﾟNo.: 0002 責  
 スティックのり 36g ¥220内  
 (φ110 × 2個)  
 ゼムクリップ 28mm ¥220内  
 (φ110 × 2個)  
 小計 4点 ¥440  
 (10%内税対象額 ¥440)  
 (10%内税額 ¥40)  
 合 計 ¥440  
 お預り合計 ¥500  
 お金引き ¥60

-----



店:007996 シットNo.:4123

領収書等添付様式【共通】

(令和3年4月分)  
(会派名 自由民主党)  
(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目	
20	<p>調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・<b>事務費</b>・人件費</p> <p>ファックス利用料金 [REDACTED] 令和3年1月及び2月分 3,526円</p> <p>本領収書は県議会議員 内藤兵衛宛のものである</p> <div data-bbox="523 779 782 1635"><p>電話料金等払込受領証</p><p>西日本ご利用分</p><p>ご請求先氏名 内藤 兵衛 様</p><p>[REDACTED]</p><p>2021年 4月ご請求分 金額(円) ¥3,526-</p><p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p><p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p><p>領 収 日 附 印 4.24</p><p>取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p></div>	<p>共通案分率 50% 25%</p> <p>それ以外の案分 案分の説明</p> <p>案分率</p>





お客様電話番号等 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 4月ご請求分
----------------------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分	1,763	1,600	3月分 回線使用料(基本料)(住宅用) 2月1日~2月28日 ユニバーサルサービス料 1番号分のご請求となります。 消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	合算 合算
◇NTT西日本分(小計)	1,763	1,763	(小計)	
◇NTT西日本ご利用分	1,763	1,600	4月分 回線使用料(基本料)(住宅用) 3月1日~3月31日 ユニバーサルサービス料 1番号分のご請求となります。 消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	合算 合算
◇NTT西日本分(小計)	1,763	1,763	(小計)	
◇合計	3,526	3,526	合計 2か月分のご請求額です。	

\*\*\*NTT西日本からのお知らせ\*\*\*

※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料)  
 ※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-444113へ(無料)  
 ※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ(無料) / 故障: 0120-248995へ(無料)  
 ※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

領収書等添付様式【共通】

(令和3年4月分)

(会派名 自由民主党)

(議員名 内藤兵衛)

整理 番号	使 途 項 目
21	<p data-bbox="183 324 1500 369">調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・<u>事務費</u>・人件費</p> <p data-bbox="247 392 837 481">携帯電話料金 [REDACTED] 令和3年2月利用分</p> <p data-bbox="247 593 861 649">本領収書は県議会議員 内藤兵衛宛のものである</p> <p data-bbox="414 929 957 996">領収書(明細は)、別添のとおり。</p>

共通案分率	50%
	25%
それ以外の案分	
案分の説明	
12,281円 - 3,371円	
= 8,910円	(対象外経費)
案分率	



内藤 兵衛 様

0017282330100405868217  
407A1-0099565#

**親展** ご利用代金明細書

**Life CARD** ライフカード株式会社  
(お問い合わせ先)  
インフォメーションセンター  
横浜市青葉区荏田西1-3-20 ライフE.D.A. 〒225-0014  
TEL 045-914-7003  
担当者受付 9:30~17:30(日曜・祝日・1/1~1/3休み)  
音声応答 8:00~23:00

◀◀◀ 裏面を矢印部分よりゆっくりと開いて中をご覧ください。  
この面からも同様に左下より開けて中をご覧ください。

**ご利用代金明細書**

2021年 4月 5日作成

毎度クレジットカードをご利用くださりましてありがとうございます。  
2021年 4月のご利用代金をご案内申し上げます。

お支払い日	2021年 4月 27日
当月のご請求金額	12,281円
当月のご請求金額内訳	回数指定払い 12,281円

※カード年会費は、本人会員・家族会員、ETC年会費の合計額を表示しています。

金融機関	
支店名	
普通預金	
口座名義	ナイトウ ヒヨウエ

※セキュリティ面より口座番号を非表示とさせていただきます。

**■ご利用明細表**

明細 NO	本人 家族	ご利用年月日 (西暦)	ご利用先など	ご利用金額 (円)	お支払手数料 (円)	お支払総額 (円)	お支払回数	当月お支払金額 (円)
0152	本人	21/3/10	O2ガツブン AUテンワリヨウリ	12,281	0	12,281	1回	12,281

※「お支払回数」は、ご利用の際にご指定いただいたお支払回数を表示しています。1回:1回払い

ご利用明細表の備考欄に★があるご利用分がポイント獲得対象です。  
ボーナスポイントの内訳 A:新加入会キャンペーンポイント B:誕生日ポイント C:ステージポイント D:その他ボーナスポイント  
※キャンペーンや特定加盟店利用のボーナスポイントはDと表示されます。

★のあるご利用分がポイント獲得対象です。

ご利用カード名	ライフ・VISAカード
カード番号	

※カード番号はセキュリティ面より、一部非表示としています。  
カードをご用意のうえお問い合わせください。

ご契約内容	ご利用可能枠	ご利用可能額
ご利用カード	110万円	107万円
ショッピング	110万円	107万円
うち、割賦払い*1	100万円	100万円
キャッシング	0万円	0万円

\*1「割賦払い」とは、ショッピングリボ払い、分割払い、据置1回払い、2回払い、ボーナス一括払い、ボーナス2回払いをいいます。  
※上記のご利用可能枠・ご利用可能額は、ご利用代金明細書作成時点を表示しております。なお、弊社カードを複数お持ちの場合など、上記ご利用可能枠・ご利用可能額と異なることがありますので、あらかじめご了承ください。

- 前回の請求より13か月以上経過している場合、金融機関との取り決めににより口座振替のお取扱いができないことがあります。予めご了承ください。
- 他契約を同一口座でお支払いの場合、ご滞振へは合計金額で表示させていただきます。
- ご利用可能額は、ご利用代金のお支払日(口座振替日)から数日後に更新されます。予めご了承ください。

料金内訳書

<凡例> \* : 税込または免税料金等、# : 旧税率計算対象料金  
 内訳に「\*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI 株式会社

内藤 兵衛 様

ご請求コード: 0251869804 | 発行日: 2021年 3月 3日 1 頁

● au 電話料金

● 合計

8,910 円

ご利用項目	金額 (円)	内訳 (円)	備考
	8,910		
< 2月ご利用内訳 >	8,910		au お客様コード 29019975
▼ プラン利用料	7,180		
auフラットプラン7プラスN+通話定額		2,850	
2年契約+家族割		-170	
LTE NET		300	
auフラットプラン7プラスN (データ)		4,200	
▼ 通話料 / auフラット7プラスN+通話定額	27		
通話料		37,260	
SMS (Cメール) 送信料		39	
通話定額割引額		-37,240	
家族割 / 通話料		-20	対象家族間通話を全額割引します。
家族割 / SMS (Cメール) 送信料		-12	対象SMS (Cメール) 送信料を全額割引します。
▼ 故障紛失サポート (AGS) / 税込	979		
Apple 製品保証 / 税込		770*	(本体価格700円)
Apple 製品 紛失補償 / 税込		209*	(本体価格190円)
▼ ユニバーサルサービス料	3		
▼ 消費税等 (10%)	721		10%消費税の課税対象額 7,210円

auご利用月数は2021年 3月で14年 6ヶ月目です。  
 データ利用量 (データ容量消費あり) 5.85GB  
 データ利用量 (データ容量消費なし) 0.47GB

